

漁業の時期と海域について

独立行政法人海洋研究開発機構
海洋工学センター運航管理部
海域調整グループ

海洋調査を円滑に実施するためには、漁業との競合を回避することが必要です。以下のとおり、日本近海における主な漁業の漁場情報をとりまとめましたので、「操業海域図」と併せ、調査観測海域と研究実施計画を決める際に十分考慮いただきたいと思ひます。

1. 沿岸漁業

日本沿岸域、水深 200m までの海域では、小型漁船等により各種漁業が周年行われているので、水深 200m 以浅での調査はできるだけ避けて下さい。さらに、水深 100m 以浅では、多数の大型定置網設置や漁業権の設定があります。100m 以浅での調査は、原則行わないようにして下さい。

2. 沖合底曳網漁業

操業海域図に、主な操業海域（漁場）を示します。水深 700m くらいまでの海域では、15 トン以上の底曳網漁船による漁業が行われているので、この海域の海底に観測機器を長期間設置するのは、観測機器および漁具の損傷、損失の危険があります。但し、全国規模で、7～8 月は休漁期になっているので、調査はできるだけこの期間に行うようにして下さい。

3. サケ・マス流し網漁業

操業海域図に、サケ・マス流し網漁業の操業海域（漁場）を示します。4 月～7 月（毎年多少の変更がある）の間は、150 隻近い漁船が操業するので、この間の調査はできるだけ避けて下さい。但し、早朝から午後 2 時頃までは網が海中に設置されていない場合もあるので、この時間帯での調査を希望される場合はご相談下さい。

4. スルメイカ釣り漁業

操業海域図に、スルメイカ釣り漁業が行われる海域・時期を示します。最近では昼夜の操業が行われており、操業海域での調査は極めて困難となっています。但し、1～2 月は冬季荒天の為か操業が少ないことと、3～4 月は全国規模で休漁期になっているので、調査はできるだけこの期間に行うようにして下さい。

5. マグロ延縄漁業

操業海域図に示したマグロ延縄漁業の操業海域（漁場）は、ある特定の漁業団体に所属する近海マグロ延縄漁船のある年の操業実績です。

1～4 月期は、沖縄東沖、九州南東沖、四国・紀伊半島沖、さらに伊豆・小笠原海域にかけての広い海域で操業がありました。また、4 月には房総半島沖にも漁場が形成されていました。さらに、4 月から沖縄西方海域でも操業が始まっています。

4～5 月期は、沖縄周辺海域、九州南東海域での操業が中心となりました。また、伊豆諸島から本州東方沖合い海域でも操業がありました。

6～7 月期は、沖縄周辺海域、九州南東海域に漁場が見られました。

8～10 月期は、本州北東はるか沖合いに漁場が形成されました。操業海域図には現われていませんが、他県のマグロ延縄漁船が操業していたので、この時期に漁船がいないわけではありません。

11～12 月期は、一旦北上した漁場が再び南下、房総半島東方沖から九州東方、四国、紀伊半島南方海域に広がり始めました。

以上の操業実績を基準に、海洋調査の可能な時期を対象調査海域別に見ると；

- 1) 四国、紀伊半島沖海域
6、7、8、9、10、11 月は調査可能です。
- 2) 伊豆・小笠原海域
6、7、8、9、10、11 月は調査可能です。
- 3) 南西諸島海域（沖縄トラフ）
1、2、3 月および 8、9、10、11、12 月は調査可能です。
- 4) 九州南東、南西諸島海域
8、9、10、11 月は調査可能です。

この他にも多くのマグロ延縄漁船が広い海域にわたって操業していますのでご注意ください。

問い合わせ先

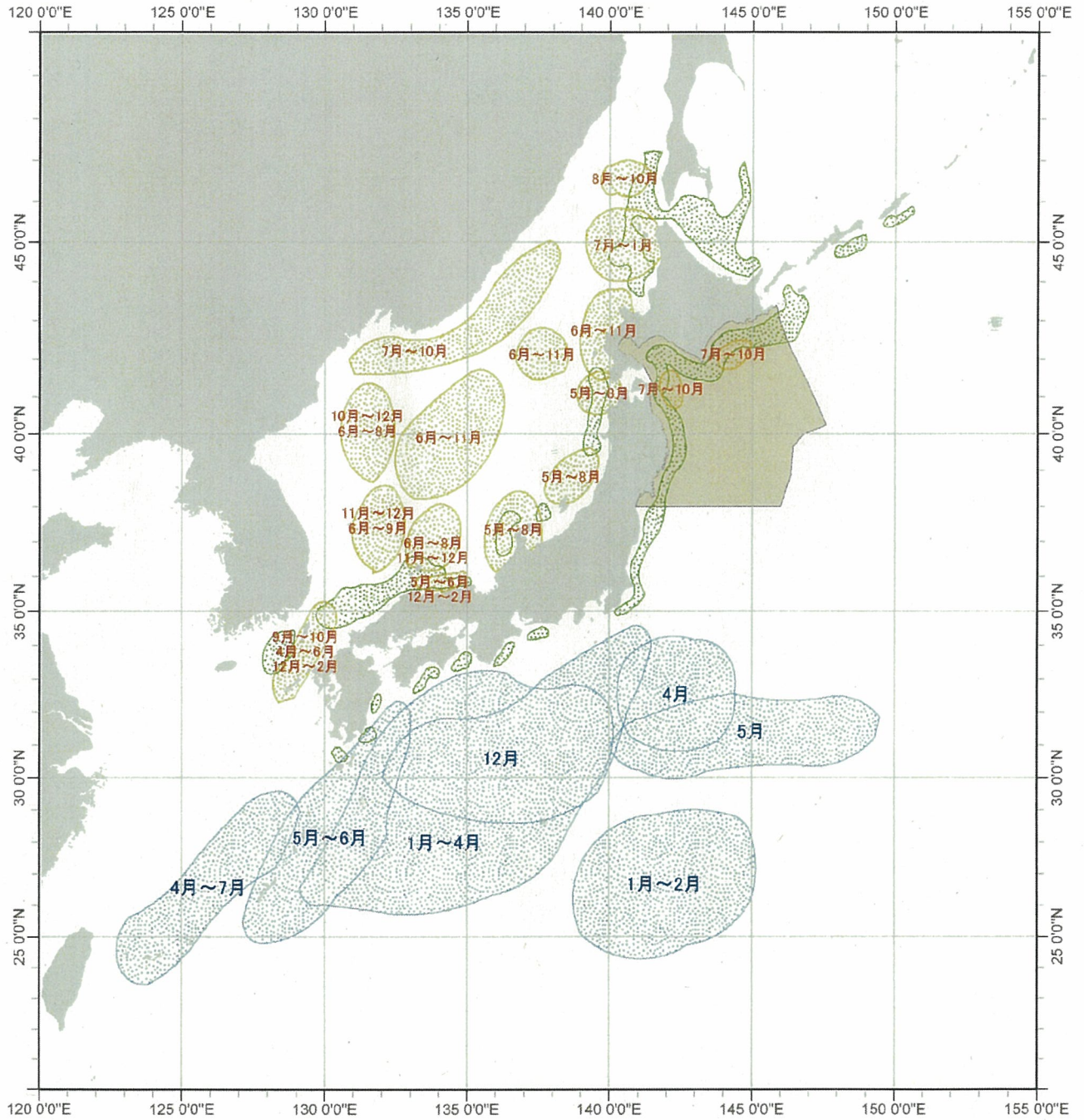
独立行政法人海洋研究開発機構 運航管理部 海域調整グループ





E-mail : kaiiki@jamstec.go.jp

T E L : 046-867-9921

F A X : 046-867-9215

操業海域



-  スルメイカ釣り
-  マグロ延縄
-  さけ・ます流し網
-  沖合い底引網